



(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会

2026 年 4 月 1 日

神奈川支部

〒231-0026 横浜市中区寿町 1-4

かながわ労働プラザ 7F

Tel・Fax 045-633-3618

支部ニュース

日本労働安全衛生コンサルタント会は、
労働者の安全衛生水準の向上に寄与することを目的にしています。

発行責任者
赤松 由通

目次	○ 支部長挨拶 P 1	○ 50 周年記念式典 P 2	○ 総務委員会報告 P 4	○ 事業部会報告 P 5
	○ 研修委員会報告 P 6	○ 見学会報告 P 7	○ 事業部会新入部員 P 9	○ コーヒーブレイク P10
	○ 表彰者の紹介 P11	○ 編集後記 P12		

【赤松支部長挨拶】

日頃からの神奈川支部活動に参加・協力を頂き、有難うございます。
感謝申し上げます。

令和7年度における神奈川支部活動の大きな式典は、以下の通りです。

- 1) 6月 13 日(金)令和7年度支部総会
- 2) 10月 17 日(金)支部設立 50 周年記念式典、情報交換会

上記の式典には、ご来賓として神奈川労働局幹部他の出席を賜り、開催しました。支部総会では荒木基準部長、記念式典では児屋野局長の挨拶を頂きました。記念誌作成作業において 50 年前からの活動推移を確認できた事は有意義だったと感じています。数年後の式典準備・開催作業において、参考にして頂きたい。



神奈川支部会員、事業部会員数は、それぞれ 172 名、50 名となっています。神奈川労働局、コンサルタント会本部からの情報を事務局からその都度、周知しております。ここ数年は、化学物質管理の法改正情報が多く、厚生労働省ホームページでの情報確認をその都度行う様をお願いいたします。支部会員数は、退会、他支部からの移動等があり多少な増減があります。事業部員会員数は毎年2、3名前後ずつ増加していますが、各人の健康・年齢等から退会される会員も出ています。コンサルタント業を継続するには各人の健康確保が大事になってきますので、各会員においては、健康に留意して日々コンサルタント活動をお願いします。

神奈川労働局管内の労働災害死亡者数は 42 名、休業4日以上労働災害発生数は 7,000 人強となっています。(令和8年2月末速報値)令和4、5、6年の死亡者数は、それぞれ 30、42、35 人です。(確定値)第 14 次労働災害防止計画(神奈川計画)の指標はそれぞれ死亡災害 30、28、26、24 人となっています。休業4日以上労働災害発生数については、電子申請に報告が令和7年1月1日から義務化となっていますが、書面での提出もまだあり確定数値にはなっていません。労働災害死亡者数は、北海道労働局の 48 名に次いで全国第2位の件数です。神奈川労働局ホームページによる令和7年死亡災害の概要欄で確認ください。全産業の労働状況は、就労者不足・高齢化・外国人就労者の増加等が共通の課題となっています。これらの労働・就労状況を踏まえたうえで、労働基準法・労働安全衛生法を基に

各事業場への安全衛生支援をお願いいたします。

支部ニュースが発行される4月は、各事業場が新年度を迎え年度計画に向けて活動し始める時期となります。同時に、新入社員・新規配置者教育が必要となりますので、顧客先からの教育要望があった場合は、安全衛生のレベル向上を図るべく実施・協力願います。4月は、行政の人事異動時期となりますので関係部署への顔出しを行い、各署の安全衛生課長、署長への繋がりが途切れないようにコンサルタント活動をお願いします。

【50 周年記念式典開催報告】

《事業部会会員 寺山 翔》

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会 神奈川支部は、令和 7 年 10 月 17 日(金)、ワークピア横浜において、支部設立 50 周年記念式典を執り行いました。当日は、支部会員をはじめ、関係団体の皆様、ご来賓の方々など多数のご出席を賜り、盛会のうちに開催されました。



参加者全員の集合写真

式典は、開会の辞に続き、神奈川支部長による挨拶をもって幕を開けました。挨拶では、昭和 50 年の設立当初 31 名で発足した神奈川支部が、現在では 172 名を擁する全国有数の規模へと発展してきた歩みが紹介され、これまで支部活動を支えてきた諸先輩コンサルタントへの感謝が述べられました。また、近年の支部活動の変遷や、化学物質管理や高齢化といった社会的変化を踏まえ、労働安全衛生の専門家として研鑽を重ね、次の世代へと活動をつないでいくことへの決意が示されました。

続いて来賓祝辞として、神奈川労働局長 児屋野文男様よりご挨拶をいただきました。祝辞では、神奈川支部設立 50 周年への祝意とともに、労働安全衛生法施行当初から現在に至る労働災害の動向が示され、社会環境が変化する中で、中小企業の安全衛生水準向上に果たす神奈川支部および会員の役割への期待が述べられました。

さらに、一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会長 三浦展義様よりご祝辞をいただきました。祝辞では、労働災害を未然に防ぎ、働く人の命と健康を守るという労働安全衛生コンサルタントの使命が改めて示されるとともに、現場経験に基づく専門性を強みに、変化する労働環境や新技術にも柔軟に対応しながら、次の半世紀に向けて活躍していくことへの期待が述べられました。

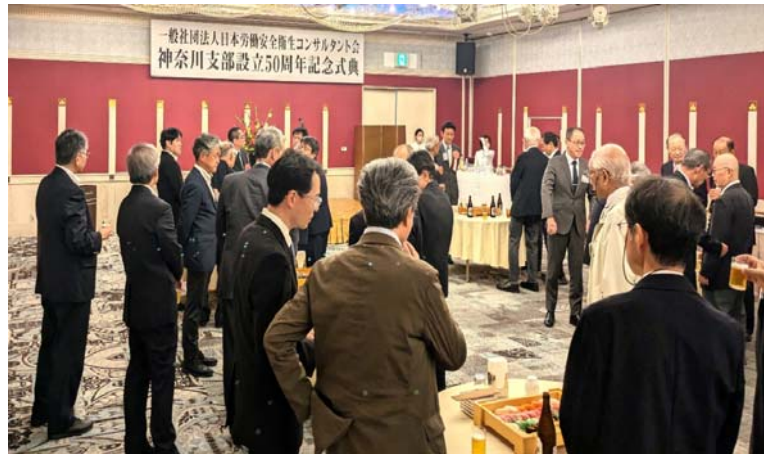
神奈川支部は、設立以来、地域に根ざした活動を通じて、事業場の安全衛生水準の向上や人材育成に取り組んできました。産業構造や働き方が大きく変化する中にあっても、「労働者が安全に、健康に働き続けられる職場づくり」を使命として活動を続けてきたことが、改めて共有されました。

式典の中盤では、桜井勉先生による「コンサルタント活動を顧みて」と題した思い出話が披露され、神奈川支部の歩みとともに、現場に寄り添い続けてきたコンサルタントとしての実践の積み重ねが、温かみのある語り口で紹介されました。

また、特別記念講演として、ゴトウ・労務安全衛生管理事務所代表 後藤博俊様より「コンサルタント会、労働安全衛生法の昔・今・将来について」、さらに産業医科大学教授 宮内博幸様より「労働衛生問題の現状と将来について」と題した講演が行われました。いずれの講演も、過去の制度的背景を踏まえつつ、今後の社会変化を見据えた内容であり、参加者にとって大変示唆に富むものとなりました。

式典終了後には記念懇親会が開催されました。懇親会の席では、白須吉男先生より、これまでのコンサルタントとしての活動を通じて得られたご経験について、思い出話を交えながらお話をいただきました。長年にわたり現場と向き合ってきた実践者ならではの言葉に、参加者は熱心に耳を傾け、世代を越えて知見と想いを共有する、和やかで意義深いひとときとなりました。

近年、労働安全衛生を取り巻く課題は多様化・複雑化しており、労働安全衛生コンサルタントには、現場に根ざした実践力と組織全体を見渡す視点が一層求められています。今回の 50 周年記念式典は、これまでの歩みを礎とし、次の世代へと知見と志をつないでいく決意を新たにする節目の場となりました。



懇親会での歓談状況

神奈川支部では、今後も支部会員向けの研修会を中心とした活動を通じて、専門性の向上と人材育成に取り組んでまいります。また、企業からの相談や依頼に応じた支援を通じて、地域における安全衛生水準の向上に貢献していく所存です。支部設立 50 周年を新たな出発点とし、働く人一人ひとりが「毎日、笑顔でたどりまると帰れる」社会の実現に向け、引き続き活動を推進していく所存です。最後に、本記念式典の開催にあたり、ご尽力いただいた関係者の皆様、ならびに日頃より神奈川支部の活動にご理解とご支援を賜っているすべての皆様に、心より御礼申し上げます。

【総務委員会報告】

《副支部長・総務委員長 藤原政志》

《計画に基づき実施できたこと》

令和7年度の最大の行事は、神奈川支部設立 50 周年記念式典でした。令和6年 12 月にキックオフし、式典実行グループ、記念誌作成グループを立ち上げ令和7年 10 月 17 日に神奈川労働局、来賓各位ご出席の下、10 月 17 日に盛大に行うことができました。その後に行った懇親会も大いに盛り上がりました。

総務委員会として行っている主な活動は次の通りです。

(1) 常任幹事会、幹事会

年度初めの計画に基づき変更なく実施しています。計画に基づく進捗状況を”表-1 常任幹事会、幹事会日程”に示します。

表-1 常任幹事会、幹事会日程

年月日	常任幹事会	幹事会	備考
令和7年 6月 13日(金)	令和7年度支部定期総会		
7月 5日(土)	第1回常任幹事会		
7月 26日(土)	第1回幹事会		
9月 6日(土)	第2回常任幹事会・第2回幹事会合同会議		午後研修会
10月 4日(土)	第3回常任幹事会		午後研修会
12月 13日(土)	第4回常任幹事会		午後研修会
令和8年 1月 10日(土)	第5回常任幹事会・第3回幹事会合同会議		午後研修会
3月 7日(土)	第6回常任幹事会		午後研修会
4月 11日(土)	第7回常任幹事会・第4回幹事会合同会議 予定		午後研修会 予定
6月 12日(金)	令和8年度支部定期総会 予定		

(2) 広報に関すること。

①支部ニュースは、水上リーダーの下 10 月に発行し次回発行の4月に向け準備しています。

②外部寄稿は、(公益社団法人)神奈川労務安全衛生協会に「災害一口メモ」と称する労働災害防止のワンポイントレッスン記事を毎月提供しています。現在の執筆者は押山淳労働安全コンサルタントが今年1月から6月まで担当します。7月以降は、大塚靖安全コンサルタントを予定しています。

(3) 会計監査

コンサルタント活動及び会計の健全性確保の観点から年度終了時に行う監査のみではなく、中間監査として12月に秋谷、前山両支部監事に事業計画に基づき活動の適切性を監査してもらいました。

《直近の課題》

(1) 地区別担当者

県内 12 の労働基準監督署を川崎地区(川崎南、川崎北、鶴見)、横浜地区(横浜南、横浜北、横浜西)、県央地区(小田原、厚木、相模原)、湘南地区(藤沢、平塚、横須賀)の4つのブロックに分けて、

リーダー・サブリーダーを決めて既に構築し運用している労働基準監督署との適切な関係の継続を図っています。

コンサルタント活動をする上で行政と良好な関係を築き、継続することは非常に重要なことなので多くの会員に係わってもらいたいと考え、基本的には2年で交替するように配慮しています。コンサルタント会の新年度は、6月の総会后となりますが、行政に合わせ4月からスタートできるように準備しています。

【事業部会報告】

《副支部長・事業部会長 竹内春樹》

各位におかれては、神奈川支部及び事業部活動に日々ご協力をいただき感謝申し上げます。令和7年度の事業部活動等について報告します。

《事業部会員》

事業部会員は、昨年労働安全コンサルタント1名、労働安全・衛生コンサルタント(共有)2名の計3名の入部があり、計50名で活動しています。

《安全・衛生管理特別指導事業場案件について》

選任担当者が新規12事業場、継続4事業場の計16事業場と契約を結び、安特・衛特指定解除を目指した活動に取り組みました。

《公募案件について》

1月末日末現在で依頼があり公募した案件は、表-1に示すように22件でした。

(因みに、昨年度同月末時点では20件でした。)

表-1 公募案件

No	業種等	依頼内容	件数
製造業(主な製品等、依頼内容)			
1	機械器具製造	安全衛生の診断・指導、安全衛生管理書類の作成・指導	14
	機械器具製造	安全巡視者教育、安全講演	
	食料品製造	安全衛生の診断・指導	
	自動車製造	安全教育、新職長に対する安全教育、安全講演	
	日用品・雑貨製造	安全の診断・指導	
	電子機器製造	安全講演	
2	プラント業	工事安全衛生関係書類の見直し・指導	2
3	建設業	安全講演、安全教育	2
4	港湾荷役業	安全教育	1
5	行政機関	工事安全衛生関係書類の確認、現場巡視	1
6	行政機関	安全講演	1
7	地方公務員協会	安全講演	1
合 計			22件
No	指名公募		件数
			0

今年も依頼者からのご要望で、現状の問題・課題を踏まえた改善指導や分かり易い説明、講演をして欲しいという依頼が多くありました。ついては、事業部会の皆様におかれましては、今後も自己研鑽や神奈川支部での研修会への積極的参加等をしてコンサルタント能力をより高めていただき、公募があった際は積極的に応募して下さるようお願いいたします。また、業務を委託された方は、都度依頼者とのコミュニケーションを図り、依頼者に満足してもらおうべく取り組むようお願いいたします。

【研修委員会報告】

《副支部長・研修委員長 田村 紀裕》

2025 年度(令和7年度)事業計画に基づき、研修委員会としては、ほぼ計画通りに推進しており、大変活発な活動状況となっています。概況を紹介します。

① 支部研修会

令和7年度の支部研修会は、従来同様の年間6回土曜日午後の開催とし、開催方式はできるだけ出席者のコミュニケーションを図るために、全てかながわ労働プラザ会議室での対面方式のみとしました。研修内容については、コンサルタント経験の少ない方が増加していることを踏まえ、コンサルタントとしての意識向上や専門性の強化につながる活動事例や安全・衛生の幅広い分野からテーマを取り上げています。

研修会参加費用は3,000円とし、研修会後の情報交換会も実施することとしました。

令和8年1月までの実施状況は、計4回実施し参加者は予想を大幅に超える多数の会員が参加され、質疑も活況に推移しています。(4回合計参加者162名)

また、研修会後の情報交換会も毎回講師を交え盛況で有意義なものとなっています。

令和7年度の研修会の各テーマは以下の通りです。

＜令和7年度実施済テーマ＞

- ・ 9月「労働衛生コンサル助言」、「転倒防止の高齢者への栄養学」 (34名)
- ・ 10月「労働安全コンサル助言(労基署経験)」、「著作権を学ぶ」 (40名)
- ・ 12月「50周年記念：今後を見据え、東京支部、大阪支部を学ぶ」 (39名)
- ・ 1月「化学物質管理事例(化局研の活動)」、「労災保険対応」 (49名)

＜令和7年度今後の予定テーマ＞

- ・ 3月「メンタルヘルス(職場復帰)」、「神奈川の抱える噴火リスク」
- ・ 4月「転倒・腰痛の健康対応策」、「労災の裁判凡例(事例研究)」

② 新入支部会員への支部ガイダンス

令和7年度は9月6日に新入支部会員へのガイダンスを実施しました。対象者12名中7名参加で、欠席者にはガイダンス資料を送付しました。

③ 新入事業部会員教育

令和7年度は新入支部会員ガイダンス等で勧誘をした結果、支部事業部入部者が3名となり、10月4日にコンサルタントの必要事項を教育しました。

④ 施設見学会

令和7年度は10月29日に麒麟横浜工場で実施し有益な交流を得ることができました。

⑤ 研究会活動

「労働衛生研究会」と「化局研究会」があり、自主的に相互に自己研鑽を深める活動を積極的に実施しています。

※支部会員の皆様におかれましては、今後聞きたい研修テーマや見学したい施設等ございましたら、有益な情報と共に研修委員会にご連絡くださるようお願いいたします。

【キリンビール（株）横浜工場支部見学会参加報告】

《事業部会会員 樋口 学》

2025年度(令和7年度)支部見学会(令和7年10月29日)

1. 横浜工場見学会

(1) 横浜工場の概要

令和7年度支部見学会としてキリンビール(株)の横浜工場を訪問した。同社の横浜工場は、首都圏への主力製品の供給拠点であり、年約 30 万kl(350ml缶約 5,000 本/分)の生産をしている。また、工場は 19 万㎡の広大な敷地に研究所と製造部門が併設されており、従業員総数(社員、駐在、協力会社含む)は約 1,000 人、その内ビール、発泡酒等の製造にかかわる社員は約 100 名と少なく、かなり自動化を進めた生産能力の高い工場と思われる。

(2) ビール製造工程の概要

ビールの製造工程は、細砕した麦芽を水に入れて加熱し麦汁を作る。これを絞った最初の麦汁を「一番搾り」と呼び、これを用いたものが同社のブランドビールになっている。

麦汁が出来たらポップを加え、煮沸後酵母を加えて約1週間発酵させる。その後約1ヵ月貯蔵して熟成し、酵母をろ過してビールが出来上がる。貯蔵時の温度条件で味が変わるので、特に降温パターンはノウハウとのこと。貯蔵後のビールを容器(アルミ缶、瓶など)に充填して製品が出来上がる。



写真-1. 仕込み工程の見学の様子

ビールの仕込み工程は完全自動化されており、タンク周辺には作業員はいない。また、ビールの充填ラインはかなりスピードが速く(中瓶の場合:約 600 本/分を充填)、生産性を上げるためにかなり努力されている印象を受けた。こちらも一部の工程と段取り替え以外に人は見当たらない。

(3) キリンビール(株)の安全活動の紹介とアドバイス依頼

工場見学後は、キリンビール(株)の安全活動を紹介していただいた。

[1] 実際に進められている安全活動のトピックス

関係会社と相互オブザーバーによる安全の協力体制を構築して進めている。

- ① 指差し呼称、安全ルール遵守の徹底を推進中。
- ② 取手工場の死亡事故以来「安全デー」を毎年7月に実施し、事故の説明と参加型研修を実施。
- ③ パトロール実施後サイネージで結果報告をしており、これに「いいね報告」を発信している。

[2] アドバイス依頼を受けた事項

- ① 動体への接触について

【コンサルタントからのアドバイス】「人間は思わず手を出すもの」と認識することが重要。完全自動化を進めて人が手を出さなくても良い様にすること。また操作スイッチに寸動を付けて、安全を確保する様な対策が必要であり、従業員も手を出さない様にすることが必要。

- ② 安全装置の解除について

【コンサルタントからのアドバイス】「機械の起動装置に錠を掛け、表示板を取り付ける等作業に従事する労働者以外の者が機械を運転することを防止するための措置を講じなければならない。」(安衛則 107 条)を遵守することが必要である。

非常に重要なポイントであるため、コンサルタントからアドバイスが多数飛び交って議論が白熱し、私自身も思わず背筋が伸びていた。

キリンビール(株)の安全活動事例からは、同社が安全衛生に関して非常に真摯に取り組んでいる様子を伺えたが、今回のコンサルタントからのアドバイスをうまく自社の安全に取り込んで欲しいと思った。

2. 情報交換会

白熱した議論の後には、工場に併設するレストランでキリンビール(株)から数名の方の参加をいただき、コンサルタント会のメンバーと情報交換会を行った。横浜工場で生産している沢山のビールの中から選べ、飲み放題コースで美味しいビールを堪能できた。

私の場合は、キリンビール(株)環境安全部の方と隣合わせとなり、ずっと安全衛生談義に花を咲かせることになった。



写真-2. 参加メンバーの集合写真

3. 感想

今回はビールの製造工程を見学し、美味しいビールを飲むだけと高を括っていたのだが、見学後の議論が白熱したことから、コンサルタントとしての意識を新たにせざるを得ない状況になった。また、単なる工場見学ではなく、訪問先企業と真剣に議論できる有意義な見学会となった。

貴重な見学会を企画していただいた研修委員長に感謝を申し上げます。

【事業部新入部員の紹介】

【氏名】 小島 将則（こじま まさのり）【年齢】 56 歳

【区分】 労働安全衛生コンサルタント(機械、衛生工学)

【専門事項】

- 安全衛生診断(リスクアセスメントの疑問点や KY のマンネリ化の解決、発生した労働災害の根本的解決へのアドバイスなどにも対応)
- 有機溶剤等有害物を取り扱う作業場の環境改善については、作業の妨げにならない、効果のあるフード形状の提案や保守管理の相談
- 化学物質、作業、機械設備等各種リスクアセスメント教育や粉じん、騒音等の特別教育、職長教育等各種安全衛生教育



【経歴】 神奈川の作業環境測定機関で作業環境測定士として14年間勤務したのち、中央労働災害防止協会に転職。中央労働災害防止協会(以下中災防)の関東安全衛生サービスセンター、東北安全衛生サービスセンターで15年間、本部で2年間、作業環境測定と各種教育を行いつつ、安全衛生診断の経験を積むほか、労働基準協会での作業主任者技能講習の講師も担当する。

中災防を令和7年に退職し、コンサルタント事務所を開設し、今に至る。

【事業部会での抱負】

中災防では地方が長く、神奈川に帰ってきたことを機にコンサルタント会に登録、開業を視野に入れて事業部会に入会いたしました。地元神奈川の事業場の安全衛生活動を支えるために、事業部会員の先生方にお知恵を借りながら、神奈川支部を盛り立てていければと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

【氏名】 徳竹 修一（とくたけ しゅういち）【年齢】69 歳

【区分】 安全(化学)、衛生(衛生工学)

【専門事項】化学安全工学全般(反応暴走、自然発火、ガス爆発、粉塵爆発等の評価・解析及び予防対策構築に関して、基礎から応用検討まで実績豊富)、着火源としての静電気対策(化学プラントで多数の改善実施)、HAZOP 等による化学プラントのリスク評価

【経歴】 1981 年に、三菱油化(株)入社(現、三菱ケミカル(株))、プラントの設計・建設業務等を経て、生産技術部門に安全工学所管部署の立上げを担当。実験検証機能等の基盤整備、及びその機能を用いて火災爆発事



故の予防を目的とした技術検討業務に従事。会社生活の後半では、技術伝承も兼ねて、“安全技術者育成教育”の立上げ及び全社普及を担当。コンサルタントとしては、顧客先での新プロセス導入に際するリスクアセスメント指導、コンビナート企業の安全技術指導等を経験してきました。

社外活動: 静電気対策 JIS 原案作成委員会委員(2015、2021)、(公財)三重県産業支援センター講師

【事業部会での抱負】

グループ会社や生産委託先の中堅企業等を含め、勤務先での業務にて、リスクアセスメントや技術的改善事項に関するコンサルティングを経験してきました。この実務を通じた経験は、一般企業向けへも適用できるものと思われます。一方、化学以外の業種は、経験に乏しい状況にある為、他の業種へ対応出来る事が当面の課題と考えております。神奈川支部での業務遂行を通じて、レベルアップを図って参りたいと存じます。ご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い致します。

【氏名】 長田 光広(おさだ みつひろ) 【年齢】 66 歳

【区分】 労働安全コンサルタント(土木)

【専門事項】

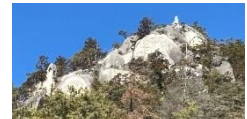
- ・建設業・製造業における安全管理(安全衛生教育の講師、安全衛生規定類の作成、88 条計画届の社内審査、現場安全衛生監査、現場安全衛生パトロール、事故・災害調査分析と改善案の検討・提案)
- ・農業・林業における安全管理(作業安全と無農薬野菜など食の安全)

【経歴】

- ・1978 年4月 電力会社に入社し、主に託送設備の保守・設計・建設現場の施工・安全管理業務に約 38 年間従事
- ・2016 年7月 関連の建設会社に転籍し、主に安全管理業務に約8年間従事
- ・2019 年4月 山梨にて「長田労働安全コンサルタント事務所」を開設
- ・2023 年9月 甲斐の国 御嶽昇仙峡の麓に「みっちゃん農園」を開設
- ・2024 年 12 月 神奈川県座間市に「長田労働安全コンサルタント事務所」を移転

【事業部会での抱負】

「安全」の語源は漢語に由来し、「安らか」で「危険のない、欠けているものがない」状態を示しますので、多くの方がこの状態を維持出来るように、微力ではありますが『“向き不向き”よりも“前向き”で！』をモットーに諸先輩方が培った経験と実績を学び、事業部会員の一人としてお役に立てる様に日々精進したいと思っております。



《新企画》

【コーヒーブレイク】

《支部監事 前山 勝己》

「ほめる文化が ヒューマンエラーを減らす！」

出かけにスマホを自宅に置き忘れ

昨年 12 月 13 日(土)常任幹事会が 10 時から開催される。私はその時間に合わせバス、JR を乗り継いで出かける。当日、いつものように自宅を出たもののバス停車前でポケットにあるはずのスマホがない。家に戻ることも考えたが、次のバスでは会議に間に合うかどうかである。仕方なしにそのままバスに乗り、駅まで向かった。これまでスマホ(Suica インストール済み)を家に忘れて外出したことはない。通信手段もなく「困ったなあ！」と思いつつ駅に着き、持ち合わせの現金で切符を買い乗車した。車中では「何でスマホを忘れたのか」、「いつもズボンのポケットに入れて出かけるようにしていたのに・・・」、「時間に余裕を持って家を出たのに・・・」と反省する事しきり。周囲に目をやるとほとんどの乗客がスマホを覗き込んでいる。目のやり場に困り目をつぶったりしている内に石川町駅に着き不運な一日が始まった。

「支部ニュース」新企画 「コーヒーブレイク」

この日の常任幹事会では「支部ニュース」次号の新企画として「コーヒーブレイク」記事掲載についての討議があった。出席者の中から寄稿者を募られたが「私が・・・」という方は無く、なぜか私が指名される。会議の雰囲気から執筆を固辞することも出来ずに引き受けることとなった。朝方のスマホ忘れを悔やんでいるとき、一年の締めくくりとして予期せぬ大役が回ってきた。

「コーヒーブレイク」寄稿への初挑戦

「コーヒーブレイク」としてどんな記事が支部ニュースで読まれるのか、その役目を果たせるのかと、この正月ずっと頭をよぎり迷った。そこで思いついたのが、スマホ持ち忘れで困ったことから表題の「ほめる

文化がヒューマンエラーを減らす！」(中田 亨著)であった。2014 年出版の本書は、産業医科大学の宮内先生の勧めでコンサルタント会本部会報(2015 年4月号)に寄稿した「出版物紹介」である。著書は長年安全工学、特にヒューマンエラー防止についての研究に関り、ヒューマンエラーに関する著書も多い中、「ほめる文化」と題した解説書であり、ヒューマンエラーを根絶するのはいくら優秀な組織であっても今なお難しいと述べている。

すでに一読された方もおられるかもしれないが、私は本書紹介の書き出しに対照的な新幹線運転士の眼鏡忘れを二例紹介した。2015 年 1 月東海道新幹線の運転士(57)が発車直前に眼鏡がないことに気付いたものの眼鏡無しで新大阪から東京まで「のぞみ」を運転。二例目は 2011 年8月山陽新幹線の運転士(48)が下り「のぞみ」を運転中、眼鏡忘れに気付き指令所に連絡、指令所は緊急停止を指示、代替え運転士が上り「ひかり」で現地に向い、運転を交代。そこで気になったのは、列車運転士眼鏡忘れのその後である。やはり新幹線ではないが運転士の眼鏡忘れ運転は続いていた。最近では昨年4月 10 日 JR 西の運転士(40 歳代)が運転資格要件(裸眼で片目それぞれ 0.7 以上、両目 1.0 以上の視力)である眼鏡をかけずに新快速に乗務し、運転士の様子を映した動画がX(旧ツイッター)に投稿されて発覚。今年1月 23 日 JR 西福知山線特急運転士が走行中に指令所から眼鏡をかけているかどうかの確認を受け、眼鏡をかけ忘れていたということで、直ちに列車を停車させ、予備の眼鏡をかけて運転再開。今も続く運転士の眼鏡忘れ、先の解説書の著者が述べている「ヒューマンエラーを根絶するのはいくら優秀な組織であっても今なお難しい」を裏付けしたものになっている。

ヒューマンエラーは人が原因となって発生するミスや事故を指すが、現在 JR 東日本では山手線や新幹線に「ドライバレス運転」導入に向けた実証運転等に取り組んでいるところである。

ちなみに私の物忘れ防止策は、玄関扉内側に「忘れ物ないか！！」を表示して、一度は「指差し呼称」し出かけるように心がけている。今のところこの忘れ物はない。



【阿部丈夫さんが令和 7 年度 緑十字賞受賞】

この度、中央労働災害防止協会全国大会で労働安全衛生功労者として、「緑十字賞」を受賞致しました。この賞は、「長年にわたり我が国の産業安全や労働衛生の推進向上に尽くし、顕著な功績が認められる個人、職域グループ等に対して表彰する」と規定されております。今回の受賞は神奈川労務安全衛生協会川崎北支部の推薦によるものです。神奈川労務安全衛生協会との関りはフルハーネス型墜落制止用器具の使用に関する省令改正で特別教育が義務化されたことにより、その講師を担当することからはじまりました。まず依頼が来たのは平塚支部でしたが、その後、川崎北・南、鶴見、藤沢、小田原、横浜南の各支部へと広がり現在まで継続して仕事を頂いております。(会員登録は川崎北と川崎南です。) この度の受賞は、顧客からの推薦ということで頂いた荣誉あるもので川崎北支部はじめ関係者支部の皆様には本当に感謝致します。

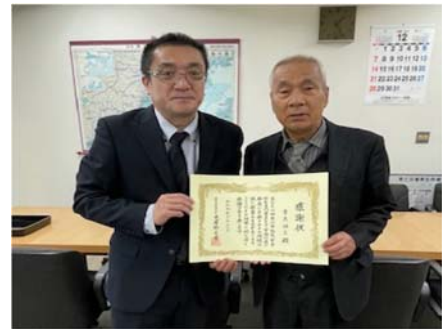


この受賞は、神奈川労務安全衛生協会各支部関係者皆様のご支援・協力とコンサルタント会の諸先輩方々からのご指導と研修会で積み重ねたスキル研鑽によるものです。私が仕事をする上で心がけている、「凡事徹底: 当たり前のことを徹底して行き積みあげ、質を高めていくように務めていくこと」の取り組みの結果が関係者の皆様に認められ大変にうれしく思います。今後ともコンサルタントとして精進して仕事に取り組みますので支部会員皆様のご指導を宜しくお願い致します。

【吉久功三さんが神奈川労働局長表彰「感謝状」を受賞】

この度神奈川労働局長表彰「感謝状」をいただきました。これまでにもコンサルタント会神奈川支部ではこのような感謝状をいただいたことがなく初めてのことでたいへん光栄なことと思っています。この感謝状は私一人の力ではなく支部幹部や支部会員の皆様のご協力の賜物と感謝申し上げます。

私が支部に入った頃は支部運営がゴタゴタして労働局や労働基準監督署にお伺いしても敬遠されていました。中村元支部長が支部運営の立て直しを図られ、その後森山元支部長も信頼回復にご尽力されました。この間、支部幹部を始めとして事業部会員が労働局や労働基準監督署に頻繁に通うことで信頼回復につながり、コンサルタント会の活動が労働局の中で認められるようになってきました。私が支部長をするようになってからは労働局との関係も良好で支部長として苦勞をすることもなく進めることができました。この結果として労災事故の多い事業所に対して外部の専門家の指導を受けるよう勸奨をしていただき、神奈川支部への依頼も増えてきています。支部としては神奈川県内の労災事故少しでも減らすために、事業部会員のレベルアップを図っていく必要があります。私も微力ながら若い人の力になれるよう支援して行きたいと思っております。



《神奈川支部会員、事業部会員の皆様へのお願い》

知人・友人・後輩等の中で労働安全衛生コンサルタントの資格を有している方がおられましたら、是非、神奈川支部への入会、支部事業部会への入部の声掛けを、また紹介情報でも結構ですので、おられましたらご連絡の程、よろしく願いいたします。

事業部会長 竹内 春樹

《編集後記》

支部ニュース第 52 号は、支部長の挨拶、50 周年記念式典開催結果報告、総務委員会・事業部会・研修委員会・見学会の活動報告、新入事業部会委員の自己紹介、新企画のコーヒープレーク、阿部丈夫事業部会会員の緑十字賞受賞報告、吉久前支部長の神奈川労働局長表彰の受賞報告を掲載しました。記事は各執筆者に作成をお願いしました。

今回の支部ニュースは「水上・大塚・久富・黒川(亮)」の4名が担当しています。

支部ニュースをよりよくするために、多くの皆様方からのご意見と感想をお待ちしております。

(編集委員一同)